

第2部 基本構想の構成

「安心」・「多様性」・「最先端」

本町は、「河岸のまち」として発展してきた歴史があり、先人たちの努力の積み重ねによって、今日の姿にいたっています。私たちは、今後もこの町をより良い姿で、子どもや孫たちの世代に引き継いでいく責務があります。

まちづくりは、本町に住み、活動する全ての人の意思によって行われることが大切です。そのためには、町民が自らできることは自ら行い（自助）、知恵と行動を持って、互いに協力しあいながら（共助）、地域の問題の解決にあたっていかなければなりません。そして、こうした自助と共助による町民自治のもと、行政は、町民の意思と行動を尊重しながら、町民の福祉の増進を図ることを基本として、自主的かつ総合的に、その役割を担うこと（公助）になります。

そこで、基本構想の策定に当たっては、第5次境町総合計画の基本構想が基本理念としてきた「安心…人と人のつながりのあるまち」「安全…心安らぐまち」「安定…心豊かに暮らせるまち」に受け継ぎながら、これを現代における本町の社会状況に即して更に発展させる趣旨で、次の3つの視点をまちづくりの基本理念とします。

1. 「安心」

…人と人がつながり、心安らぐまち

本格的に到来する人口減少社会に対応して、地域における人と人のつながりのあるまちづくりが重要になってきています。このことから、住み慣れた地域のなかで、若者や子育て世代が安心して子どもを産み、育てていくとともに、高齢者が安心して心健やかに暮らすことができる、人と人のつながりのあるまちづくりを進めていきます。また、地域の外国人と町民との相互理解を深め、外国人にも暮らしやすい環境の整備に努めていきます。

加えて、東日本大震災以降、日本各地で激甚災害が頻発しています。本町においても、「平成27年9月関東・東北豪雨」は人的・経済的に甚大な被害をもたらしました。そこで今日では、地震や台風、火災等の災害から、町民の生命や財産、生活を守り、心安らぐまちづくりが求められています。

このため、町民と行政が一体となって、安心・安全で住みよい地域社会の実現を目指します。

2. 「多様性」

…さまざまな価値観を認め、互いに尊重し合うまち

年齢や性別を問わず、町民は多様な価値観を持っています。本町の歴史や伝統、文化等を次世代に引き継いでいくためには、こうした多様な町民が、互いの価値観を認め尊重し、安心して暮らせるまちづくりが不可欠となっています。また、町内で暮らす外国人は、今後も増加することが予想されるとともに、観光等で外国人が本町を訪れる機会も多くなると考えられます。国籍や人種の違いを超えて、地域社会が多様性を認めていくことがますます重要になってきています。

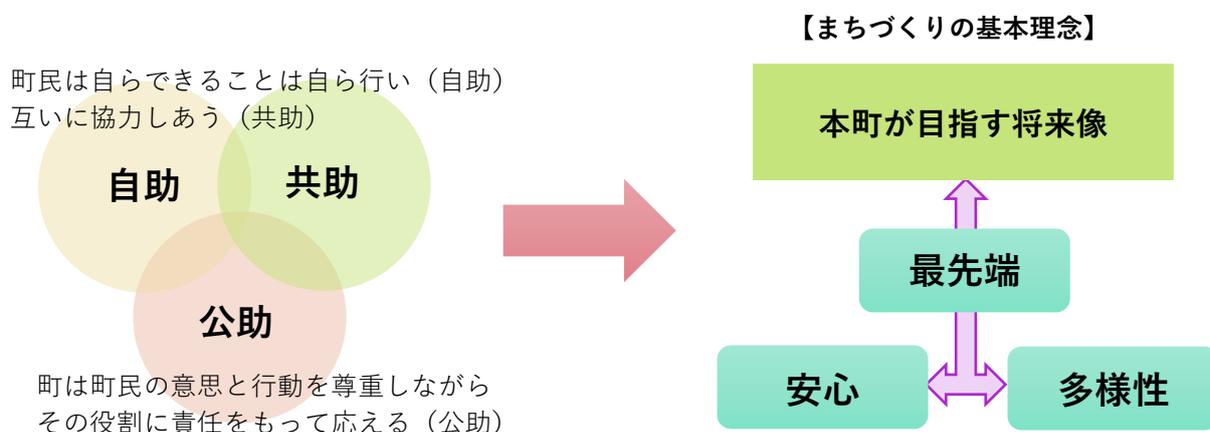
このことから、年齢や性別だけではなく、国籍や人種、障がいの有無を超えて理解し合い、互いに尊重し、地域の構成員として共生していくまちづくりを推進します。

3. 「最先端」

…新しいことに挑戦しつづけるまち

社会・経済のグローバル化やICT技術の発展は、私たちの生活に大きな変化をもたらしています。そして、こうした社会状況の変化は、地域社会のあり方にもさまざまな課題を投げかけています。これに対応するためには、町民だけではなく、企業や大学等の専門的な知見を活用しながら、スピード感を持って、前例にとられないまちづくりが重要になっていると考えられます。

このことから、各政策分野において公民連携や産官学連携を積極的に推進し、最新の動向や政策、研究成果等を踏まえながら、町民のために常に新しいことに挑戦しつづけるまちづくりを進めていきます。



2 まちの将来像

河岸の歴史と自然の恵みあふれる、 次世代を育む安らぎとイノベーションのまち 境

「安心」「多様性」「最先端」という3つの基本理念を踏まえて、2030年における本町の将来像を「河岸の歴史と自然の恵みあふれる、次世代を育む安らぎとイノベーションのまち 境」と定めます。

本町には、利根川と田園環境に代表される、豊かな自然と奥行きのある歴史と文化により育まれた地域特性があります。これらを財産として、町民だけではなく、企業・大学等の専門的な知見をまちづくりに積極的に活かしていくことを基本とします。

『河岸の歴史と自然の恵みあふれる』とは、水や緑といった自然環境や、農作物等の豊かな自然の恵みを楽しみながら、本町固有の歴史や文化、伝統の継承を大切に、将来の新たなまちを築いていくという思いが込められています。

『次世代を育む』とは、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、親も子育ての喜びを感じることができるとともに、地域社会全体で子どもたちを育てていくことを意味しています。

『安らぎとイノベーションのまち 境』とは、そうした多世代の町民が、地域において安心・安全で、安らぎを感じながら住み続けられることに加え、行政が地域の課題解決のために、前例にとらわれない革新的・創造的な政策を打ち出し、常に挑戦し続けるまちを目指していくということです。

この将来像は、様々な社会環境の変化のなかでも、私たち全ての町民が共通に持ち続けるまちづくりの目標であり、町と町民がともに築いていく方向を総括的に表したものです。

この将来像は、次の6つの大きな柱で支えられるものとします。

【施策の柱】

1 人づくり 【教育文化】

2 健康づくり 【健康福祉】

3 環境づくり 【生活環境】

4 暮らしづくり 【都市基盤】

5 仕事づくり 【産業】

6 支え合いづくり 【行財政】

3 将来人口の指標

将来人口： 2030年に約22,000人
2060年に約18,000人を目指す

「境町人口ビジョン」(2015年10月策定)は、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したものです。

「境町人口ビジョン」における長期的な見通しでは、本町の人口は50年で約1万人減少する見込み(社人研推計)とされ、出生率の向上や雇用環境の創出、U・I・Jターンの促進などの施策に積極的に取り組み、人口減少の抑制及び人口増加(社会増)の促進を図る必要があります。

そこで第6次境町総合計画では、社人研推計及び境町人口ビジョンの中長期的にわたる人口の推移と見通しを踏まえ、今後の施策の効果による更なる人口減少の抑制、人口増加の促進を背景に、2030年に人口約22,000人、2060年に人口約18,000人を確保することを目指します。

■人口の推移と長期的な見通し

(単位：人)



出典：境町人口ビジョン

4 土地利用構想

町の土地利用を区域分け（ゾーニング）して、総合的な土地利用を目指す

本町の自然環境や生活環境は町民の誇りであり、将来にわたって豊かな暮らしの基礎となるものです。土地利用においては、こうした地域の特性と町民の暮らしとの調和を基本としていきます。

本町においては、人口減少社会の到来によって、改めて、町に住む人が愛着を持てるような土地利用が重要になっています。このため、様々な人々との交流を基本とした、地域を育む持続可能な土地利用を進めるとともに、圏央道の開通を踏まえた、新たな活力や交流の創造につながる、複合的な土地利用を進めていきます。

このことを踏まえ、町の土地利用を区域分け（ゾーニング）して、総合的な土地利用を目指していきます。

（1）ゾーニング：豊かな生活・生産を支える快適な土地利用

本町の土地利用ゾーニングとしては、農業ゾーン、集落ゾーン、市街地ゾーン、工業団地ゾーンの4つに区分し、土地利用に関する基本的な方向性を示します。

◎農業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 農用地をはじめ、まとまりのある農地などの優良な農地の保全とあわせ、土地基盤整備の事業化を検討し、農業生産基盤としての整備・充実を図ります。 宮戸川、鶴戸川などの河川などに沿って広がる優良農地などの保全及び、農業生産基盤の整備・推進を図ります。遊休農地については、貸し農園など有効利用を促進します。
◎集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 田園環境と集落地がバランスよく保たれたゾーンです。 農産物の生産・加工・販売などの、複合的な土地利用を促進します。既存集落は、地域の活力やコミュニティの維持のために、良好な居住環境の維持・創出を図ります。また、無秩序な宅地化を防止し、道路や上下水道等の維持・管理を行います。
◎市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地や商業地を中心とするゾーンです。 生活道路の整備、防災対策の推進、上下水道の維持・管理をしていきます。既成市街地縁辺部は、良好な環境の住宅地として維持・形成を図ります。
◎工業団地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 工業団地を中心とする工業系の企業活動を維持・保全するゾーンです。 ゾーン内の工業団地については、周辺に影響を与えない適切な環境の維持、保全に努めていきます。

(2) 軸：水や緑，交流を基本とした土地利用の骨格形成

本町の軸としては，将来の都市構造をわかりやすく表現するため，広域幹線軸，幹線軸，補助幹線軸，水の軸を以下のように定めます。

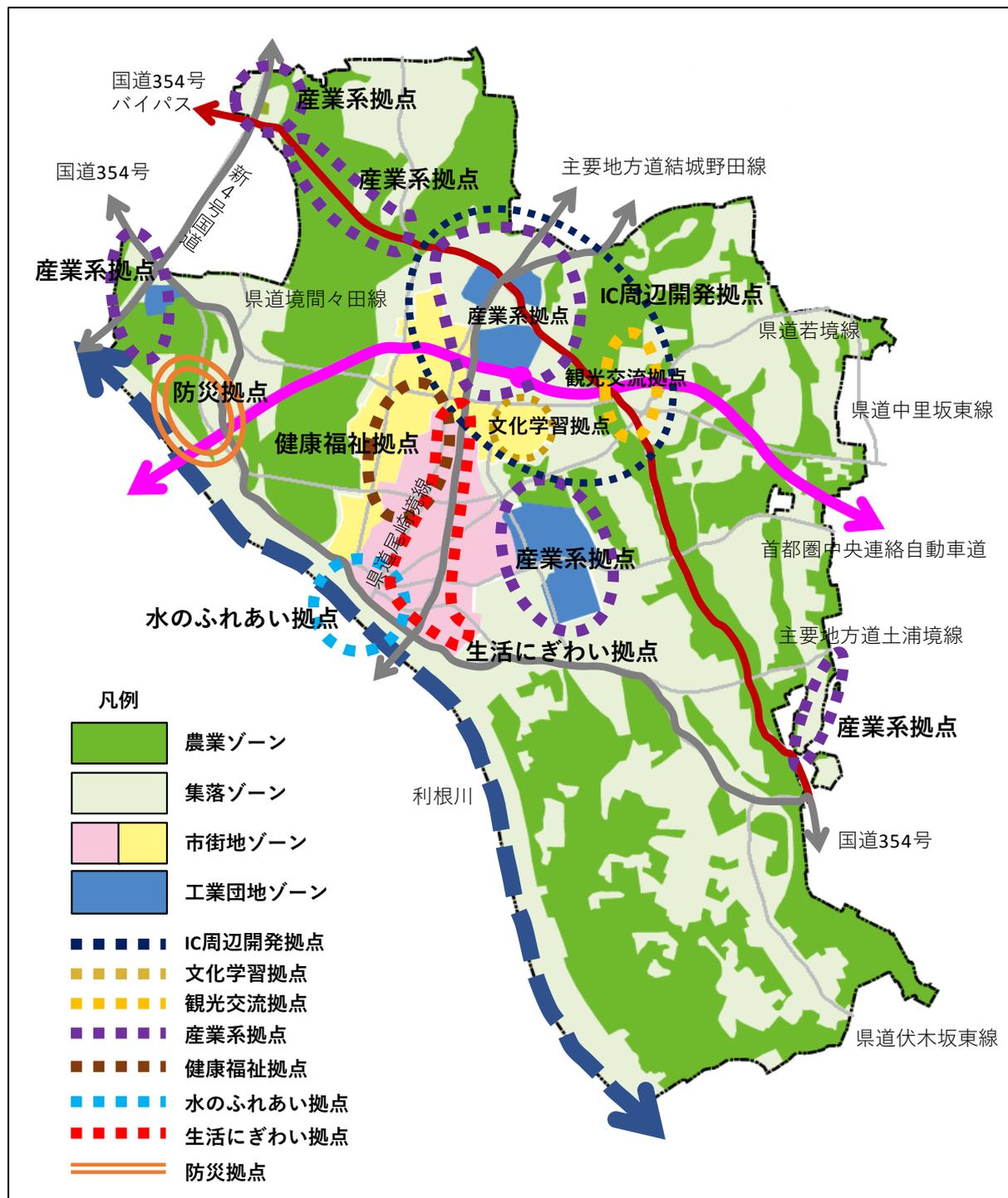
◎ 広域幹線軸	<ul style="list-style-type: none"> 本町と他市町とを結ぶ広域交通のネットワークを軸として，広域幹線軸を位置づけ，円滑な都市間移動と広域交流の機能強化を図ります。 <p>【広域幹線軸】 首都圏中央連絡自動車道，国道 354 号，国道 354 号バイパス，新 4 号国道</p>
◎ 幹線軸	<ul style="list-style-type: none"> 地域あるいは町内において，骨格的な道路網を形成している道路であり，拠点間を相互に結び，都市機能の強化及び補完をしていきます。 <p>【幹線軸】 主要地方道結城野田線，主要地方道土浦境線</p>
◎ 補助幹線軸	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路を補完し，近隣住区の骨格を形成している道路であり，安全性の高い路線として機能強化を図ります。 <p>【補助幹線軸】 県道尾崎境線，県道若境線，県道伏木坂東線，県道境間々田線，県道中里坂東線</p>
◎ 水の軸	<ul style="list-style-type: none"> 利根川は，本町の『水』を代表する河川であり，自然景観を特徴づけ，自然環境を形成する重要な要素であることから，環境の維持・保全を図っていきます。 宮戸川，鵜戸川は，周辺の優良農地や良好な自然環境の保全を図りつつ，地域特性に応じた良好な環境の形成を図ります。 染谷川は，雨水排水機場の維持管理など，市街地の安全を確保するための機能確保に努めていきます。 <p>【水の軸】 利根川，宮戸川，鵜戸川，染谷川</p>

(3) 拠点：交流を支える拠点的土地利用

本町の拠点には、様々な都市機能を集積させて新たな拠点とする「IC周辺開発拠点」、町民の健康・医療の中心的な役割を担う「健康福祉拠点」、利根川の河川敷などを活用し、花火やイベントなどの総合的な交流の場としての「水のふれあい拠点」、日常生活における買い物や祭りなどでにぎわう拠点としての「生活にぎわい拠点」、水害等の災害発生時の避難場所や行政の拠点となる「防災拠点」を位置づけます。その他、本町の観光資源等においては、本町の魅力や交流を支える観光・交流拠点として活用していきます。

◎IC周辺開発拠点	<p>1. 観光交流拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあいの里を中心として、農業と連携した観光交流、地域産業などと連携した、新たな交流の仕組みづくりなどに、取り組む拠点としていきます。 <p>2. 文化学習拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化村の町民体育館、文化村公民館、総合運動場、武道館、サッカー場、歴史民俗資料館などを活用して、学校教育や生涯学習にも対応する拠点としていきます。 地域コミュニティの場として学校施設を活用するなど、町内の施設との連携を図っていきます。 <p>3. 産業系拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏央道の境古河IC周辺という立地特性を生かして、新たな産業の拠点を創出します。
◎産業系拠点	<ul style="list-style-type: none"> 新たな産業の立地や既存工業地の拡大など、企業ニーズに対応できる拠点としていきます。
◎健康福祉拠点	<ul style="list-style-type: none"> 茨城西南医療センター病院、社会福祉会館、猿島コミュニティセンター、境シンパシーホール、利根老人ホーム、キッズハウスさかい、おおぞら保育園などを中心として、町民の健康づくりや福祉活動を支え、身近であたたかな地域や人のつながりを育む拠点としていきます。
◎水のふれあい拠点	<ul style="list-style-type: none"> 境河岸を中心に、良好な景観を生かしつつ、周辺施設と連携した水と親しむふれあいの拠点とします。また、高瀬舟を活用して川のまちネットワーク（境町、五霞町、野田市）との連携を図っていきます。
◎生活にぎわい拠点	<ul style="list-style-type: none"> 身近で利便性の高い商業施設や業務施設を集積させて、祭りやイベントなどを通じて、様々な人が交流し、町のにぎわいをつくる交流拠点とします。
◎防災拠点	<ul style="list-style-type: none"> 水害等の災害時における町民の避難場所や、行政の災害時拠点として対応できる拠点としていきます。

土地利用構想図



5 施策の方向性

6つの基本方向を柱として構想を実現

本町の将来像を実現するため、先に示した6つの基本方向を柱として、諸施策を展開し、構想の実現を目指します。

1 人づくり 【教育文化】

次世代の本町を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長するよう、学校や家庭、地域社会とともに子どもたちを育てていきます。また、全ての町民が、主体的に文化、芸術、スポーツなど生涯を通じて学習できるよう環境を整備し、広い視野と平和を愛する心を育み、本町に誇りと愛着が持てるまちづくりを進めます。

2 健康づくり 【健康福祉】

子どもや高齢者、障がいのある方も全ての町民が、安心・安全な環境のもとで、生涯にわたって健やかに生き生きと暮らせるように、地域の医療の充実と、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを進めます。

3 環境づくり 【生活環境】

町内の限られた自然環境を守り、まちづくりに活かしながら、より自然の恵みを享受できる、ゆとりある生活空間を整備するとともに、環境問題に対応し、人と自然が共生するまちづくりを目指します。あわせて、防災・防犯体制の整備・推進により、安全で快適な生活環境を実現します。

4 暮らしづくり 【都市基盤】

町民が安全で快適に暮らせて、生活の利便性を享受することのできるまち、多様な交流が生まれる活気あふれるまちを目指して、計画的に都市基盤の整備を進めます。また、町民が安心して住み続けられる、良好な住環境の形成を図り、快適で魅力のあるまちづくりを進めます。

5 仕事づくり 【産業】

町民生活の安定と人口の定着を進めるため、町内における雇用の確保に努めるとともに、全ての勤労者が健康で豊かな生活を送り、安心して働くことができる環境の創出に努めます。また、本町固有の歴史や文化財等の地域資源を活かした観光を通じて、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

6 支え合いづくり 【行財政】

多様化する町民ニーズに対して、的確かつ迅速に応えるため、行政組織の強化や職員能力の向上に取り組み、効果的・効率的な行政運営を推進します。また、財源の確保を積極的に図りながら、適正な財政運営に努めていきます。加えて、本格的な人口減少社会の到来を踏まえて、地域のコミュニティ活動のための組織づくりを支援するとともに、持続可能な形で公共サービスを提供し続けられるよう、公・共・私が協力し合うプラットフォームの構築を進めます。

6 構想の推進

公共を支える民の推進と透明な行政

基本構想の推進にあたっては、行政と町民が境町を将来にわたって住みよいところにしていこうとする思いが重要となります。加えて、町内外の企業や大学等とも積極的に連携し、専門的な知見やアイデア、ノウハウ等を活用しながら、創造的なまちづくり（歴史・芸術・文化・教育・福祉・産業・環境など）を今後も継続的に進めていきます。

加えて、そうしたまちづくりや政策の推進にあたっては、情報公開や意思決定過程の透明性の確保、説明責任の徹底を図り、行政の透明性を確保します。

これらのことにより、本町の将来像である「河岸の歴史と自然の恵みあふれる、次世代を育む安らぎとイノベーションのまち 境」実現の基盤が築かれると同時に、将来にわたって持続的な地域社会の育成が可能となります。

なお、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、限られた人材や財源などの町が有する資源の他、町外からの専門的な知見を積極的に有効活用していくとともに、行政評価等による計画の進行管理に努めます。

第6次境町総合計画の推進を図ることで、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献

2015年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、先進国を含む国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」が示されました。こうした国際社会の動きを受けて、国は2016年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、同年12月にSDGs実施のための「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定しました。そこでは、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と140の具体的施策が定められています。

そこで、自治体においても地域における諸課題の解決に取り組むとともに、SDGsに示される項目の推進によって、国際社会が目指す持続可能な社会の実現にも貢献していくことが求められています。これを本町に当てはめるならば、SDGsという観点から、これまで取り組んできた政策をさらに深化・発展させ、行政として果たすべき役割を実行し、将来にわたって持続可能な地域社会を実現することで、国際社会が目指す持続可能な社会の実現にも貢献していくことが求められていると言えます。

本基本構想では、「河岸の歴史と自然の恵みあふれる、次世代を育む安らぎとイノベーションのまち 境」という将来像を実現するため、「人づくり【教育文化】」「健康づくり【健康福祉】」「環境づくり【生活環境】」「暮らしづくり【都市基盤】」「仕事づくり【産業】」「支え合いづくり【行財政】」という6つの施策の方向性を柱としています。そして、第3部の基本計画において、そうした6つの柱をより詳細化し、具体的な取り組みを示しています。

これらの取り組みは、国際社会全体の開発目標であるSDGsが目指す17の目標と直接・間接に関連しており、その目指すべき方向性は同様であると言えます。したがって、第6次境町総合計画の推進を図ることで、国際社会共通の目標であるSDGsの達成にも資することができると思います（後掲 pp.37～38）。そのために、町民、企業及び大学等のすべてのステークホルダーが連携して本計画を推進できるよう、積極的な情報発信や普及啓発を図っていきます。

「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」とは

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。17の目標・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標としています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組む普遍的なものと位置づけられています。

「持続可能な開発目標 (SDGs)」における17の目標

	貧困をなくそう		飢餓をゼロに
	すべての人に健康と福祉を		質の高い教育をみんなに
	ジェンダー平等を実現しよう		安全な水とトイレを世界中に
	エネルギーをみんなに そしてクリーンに		働きがいも経済成長も
	産業と技術革新の基盤をつくろう		人や国の不平等をなくそう
	住み続けられるまちづくりを		つくる責任 つかう責任
	気候変動に具体的な対策を		海の豊かさを守ろう
	陸の豊かさも守ろう		平和と公正をすべての人に
	パートナーシップで目標を達成しよう		

SDGs の 17 の目標と施策の方向性の対応関係

No.	施策の方向性		1 貧困をなくそう	2 気候変動をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させる	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
1	人づくり 【教育文化】	子どもの可能性がひろがるまち				○	○				
		町民が共に生き生きと暮らせるまち				○	○			○	
		生涯学習が地域に生かされるまち				○					
		芸術文化を育む、輝くまち				○					
2	健康づくり 【健康福祉】	健康で生き生きと暮らせるまち		○	○						
		一人ひとりを大切に、支えあいを育むまち	○	○	○	○	○			○	
		互いに支えあう福祉のまち	○	○	○						
3	環境づくり 【生活基盤】	環境の負荷軽減に取り組むまち			○						
		人や自然が共生する美しいまち					○	○			○
		安心・安全の心がつなぐまち			○						
		安心した暮らしを続けられるまち		○						○	○
4	暮らしづくり 【都市基盤】	自然環境と調和のとれたまち					○	○			○
		快適な都市活動を支えるまち									
		住みやすさを感じるまち						○			○
5	仕事づくり 【産業】	豊かな恵みを生むまち		○						○	○
		産業の活力を生み育てるまち								○	○
		にぎわいと魅力にあふれたまち								○	○
		地域の資源と人材を生かすまち								○	
6	支え合いづくり 【行財政】	地域の支えあいを育むまち									
		より透明性の高い開かれたまち									

No.	施策の基本方向		10  人や国の不平等をなくそう	11  住み続けられるまちづくりを	12  つくる責任 つかう責任	13  気候変動に具体的な対策を	14  海の豊かさを保とう	15  陸の豊かさも守ろう	16  平和と公正をすべての人に	17  パートナリシップで目標を達成しよう
1	人づくり 【教育文化】	子どもの可能性がひろがるまち								
		町民が共に生き生きと暮らせるまち	○							
		生涯学習が地域に生かされるまち								
		芸術文化を育む、輝くまち		○						○
2	健康づくり 【健康福祉】	健康で生き生きと暮らせるまち								
		一人ひとりを大切に、支えあいを育むまち	○						○	
		互いに支えあう福祉のまち	○							○
3	環境づくり 【生活基盤】	環境の負荷軽減に取り組むまち		○				○		
		人や自然が共生する美しいまち		○	○	○		○		
		安心・安全の心がつなぐまち		○		○				
		安心した暮らしを続けられるまち								
4	暮らしづくり 【都市基盤】	自然環境と調和のとれたまち		○	○	○		○		
		快適な都市活動を支えるまち		○						
		住みやすさを感じるまち		○		○		○		
5	仕事づくり 【産業】	豊かな恵みを生むまち								
		産業の活力を生み育てるまち								
		にぎわいと魅力にあふれたまち								
		地域の資源と人材を生かすまち		○						
6	支え合いづくり 【行財政】	地域の支えあいを育むまち		○						○
		より透明性の高い開かれたまち		○						○